

発議第9号

特別委員会の設置について

高山市議会に高山市基本構想審査特別委員会を設置するものとする。

平成21年12月9日提出

提出者 高山市議会議員 中 田 清 介

賛成者 高山市議会議員 下 山 清 治
杉 本 健 三
伊 嵩 明 博
水 門 義 昭
野 村 末 男
木 本 新 一
中 箴 博 之
岩 垣 和 彦

1. 特別委員会の名称 高山市基本構想審査特別委員会
2. 委員 議員全員
3. 委員会の任務 高山市基本構想の審査を行う。
4. 常任委員会との調整 常任委員会の所管事務については連絡調整する。
5. 委員会の継続期間 委員会の任務が完了するまで存続する。